利用料金変更

平成26年8月1日～

阪神高速

PAに設置されている急速充電器のご利用について

＊「チャデモチャージ」とは、合同会社 充電網整備推進機構が運営する会員制の充電ネットワークサービスです。

いつも阪神高速をご利用いただきありがとうございます。

阪神高速では、PAに急速充電器を設置して以来、チャデモチャージカードをお持ちでないみなさまには、無料で急速充電器をご利用いただいていておりましたが、このたび、急速充電器の利用増加や社会状況を踏まえ、チャデモチャージカードをお持ちでない方の利用料金および利用方法を変更する運びとなりました。

つきましては、平成26年8月1日より、チャデモチャージカードをお持ちでない方は充電利用料5分あたり200円（最大20分）のご負担をいただくこととなります。

何卒、ご理解・ご協力の程、よろしくお願い致します。

なお、チャデモチャージカードをお持ちの方はこれまで通りご利用いただけます。

●ご利用料金

（税込）

	会費	充電利用料
チャデモチャージカードをお持ちでない方	―	200円／5分（最大20分）
チャデモチャージカードをお持ちの方（変更なし）	個人：1,080円／月 法人：3,240円／月	無料

※会員になるには、別途登録手数料（カード1枚につき1,620円）が必要となります。
※上記料金は、お客さまへご通知の上、変更する可能性があります。
※チャデモチャージカードをお忘れの方には、チャデモチャージカードをお持ちでない方のご利用料金が適用されます。

●ご利用方法

チャデモチャージカードをお持ちでない方

QRコードが読める携帯電話とクレジットカードを用意する

充電器に表示されているQRコードを携帯電話で読み込む

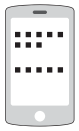

クレジットカード情報等を入力し、充電利用料を決済する

充電開始

チャデモチャージカードをお持ちの方（変更なし）

会員登録を済ませ、チャデモチャージカードを用意する

充電器にカードをかざす

チャデモチャージ

チャデモチャージカードのお申し込みは Webサイトで。

チャデモチャージ 検索

お問い合わせは ナビダイヤル（平日10時～18時） 0570-010-445